



我孫子市議会議員定数条例の一部改正案(24人→21人)に 関する公聴会を開催 公述人を募集

我孫子市議会では、令和5年12月の改選以降、議員定数について議会運営委員会(各党派から選出された議員で構成)で議論してきました。その結果、委員から我孫子市議会議員定数条例の一部改正案が提案されました。

令和7年12月議会に発議案として提出するにあたり、市民の意見を参考にするため公聴会を開催します。また、公聴会で意見を述べる公述人も併せて募集します。

※当日は市ホームページからインターネット中継を視聴できます。

https://www.city.abiko.chiba.jp/shisei/shigikai/kaigi_unei/R7teisuukouchoukai.html

我孫子市議会議員定数条例の一部改正案に関する公聴会

日 時:令和7年10月29日(水)午後2時から

開催場所:我孫子市役所議会棟 第一委員会室(市役所本庁舎隣)

公聴案件:現在の議員定数を3人削減し、24人から21人とする改正案に対し、賛成・反対とその理由を伺うもの

公述人対象:市内在住の方または市内に事業所がある方

公述人選定:議会運営委員会で選定し、申込者に結果を通知

申込方法:令和7年9月30日(火)午後5時(必着)までに、ちば電子申請サービス(市ホームページ参照)または申出書(議会事務局で配布。市ホームページからダウンロード可)を郵送・持参

我孫子市議会議員定数条例の改正経過

議員定数	適用年月
32人→30人	平成11年11月選挙
30人→28人	平成19年11月選挙
28人→24人	平成23年11月選挙

【問い合わせ】

我孫子市議会事務局

担当:佐藤

電話:04-7185-1655(直通)